

第3回 Jアラート全国一斉情報伝達試験

災害時に備え複数手段での情報取得方法を確認

12/4(水)

12月4日(水)に、「Jアラート(全国瞬時警報システム)」の全国一斉情報伝達試験を実施します。

試験では、先日の台風19号の際に使用されたさまざまな方法で情報をお伝えする予定です。

災害時の情報伝達手段には、それぞれ特徴があります。例えば防災行政無線放送は、サイレン等で多くの方に異変を伝えることができる一方、聴取環境の影響を受けやすく、聞こえづらい場合があります。また緊急速報メール(エリアメール)は、通信中や通話中の場合は受信ができず、あとの再受信もできないといった特徴があります。

そのため、一つの方法だけに頼るのではなく、「複数手段での情報取得方法を確認しておく」ことが大切です。

「Jアラート安全安心メール」の登録方法

①anshin.koto-city@raiden.kaiwork.jpに空メールを送信(このアドレスは下記)



▲こうとう安全安心メール登録用QRコード

高齢者の生活実態等に関する調査にご協力を 対象となった方へ調査票を送付

次期高齢者地域包括ケア計画を策定するため、生活実態等に関する調査を実施します。

対象となった方には調査票を郵送しますので、回答を記入し、同封の返信用封筒に入れてポストに投かんしてください。回答にあたっては、氏名や住所を記入する必要はありません。

今後の施策のあり方を検討するための大切な基礎資料となりますので、ご協力をお願いします。なお、回答結果については

二次元コードで呼び出せます)
②登録確認メールを受信したら、メール内のURLにアクセスし、配信を希望する情報にチェックを入力
※夜間等もメール配信されます。

【情報伝達試験時に体験できる主な情報取得方法】

- ①防災行政無線放送(ケーブルテレビのデータ放送でも聴取可能)
 - ②こうとう安全安心メール※登録者のみ
 - ③区ホームページ
 - ④ツイッター【防災関連情報】@koto_bosai
【江東区政全般】@city_koto
 - ⑤フェイスブック(@city.koto)
 - ⑥一斉情報配信システム(災害協力隊や消防団等に配備)
 - ⑦ケーブルテレビ(デジタル11ch)※契約者のみ
 - ⑧コミュニティFM(88.5MHz)
- ※緊急速報メール(エリアメール)による試験実施はありません。
☎ 危機管理課危機管理係 ☎ 3647-9382、FAX 3647-9651

建物の新築届、名称変更届

住居表示の届出を

建物の新築届

建物を新築したときは、住所(住居表示)を決めるための届出が必要です。届出が済みでないと転入、転居の手続きができませんので、お早めの届出をお願いします。

※同じ場所で建て替える場合も届出が必要です。主要な出入口の位置が変わった場合、住居表示も変更になる可能性があります。

※建築基準法に基づく建築確認申請とは別に届出が必要です。
【必要書類】
下表のとおり

【申請時期】
建物の上棟から完成までの間

【必要書類】
名称変更届(区ホームページから入手可)

既存の建物の名称を変更した場合は、届出が必要です。届出ができる人は、建物の所有者または管理会社の方です。

なお、すでに居住している方の住民登録を新たな建物名称に変更する場合は、別途居住者が窓口で住民異動の申請を行う必要がありますので、名称変更届出後に必ず居住者に周知を行ってください。

【必要書類】
名称変更届(区ホームページから入手可)

江東区こども発達センター「扇橋CoCo」(塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ1階)

☎(5632)2591

※発達相談も随時受け付けます。

「塩浜CoCo」・「扇橋CoCo」児童発達支援センター事業概要

	低年齢児(0～2歳)グループ	幼児グループ(3～5歳)一日支援コース	幼児グループ(3～5歳)半日支援コース
在籍人数	1グループ 1日8～10人(5グループ)	1クラス 1日8～10人(2クラス)	1グループ 1日10～12人(10グループ)
通園日	週1日・隔週1日・月1日(月～金)	週1～4日・隔週1日(月～金)	週1日・隔週1日・月1日(月～金) 午前または午後
時間	9:45～12:15 (給食あり) (親子参加)	9:45～14:15 (給食あり)	【午前グループ】 9:45～12:15 (給食あり) 【午後グループ】 13:30～15:30
内容	【生活指導】食事、排泄、着脱、あいさつ、片付け、その他幼児の生活に必要な活動 【集団指導】集まり、運動、音楽、造形、遊び、散歩、その他さまざまな行事活動 【個別・少人数指導(1回45分)】個々の発達や状態に応じた個別支援計画のもとに、ことばや認知学習の指導を、また必要なお子さんには理学療法、作業療法を行います		

※NPO法人こどもの発達療育研究所の専門スタッフが指導にあたっています。

郵送で届出可能
必要書類の不備に注意を

新築届・名称変更届は、郵送で届出できます。書類到着後、届出内容に疑義がない場合はおむね1週間程度で住居番号通知書とプレートを送送します。

【問合せ・届出先】

〒135-8383 区役所区民課住民記録係(区役所2階3番)
☎(3647)3162
FAX(3647)9206

「こども110番の家」新規協力者を募集

「こども110番の家」は、身の危険を感じた子どもたちが緊急避難し、安全を確保する場所です。「地域の子どもたちは地域で守る」ことを目指して、「こども110番の家」への協力をお願いします。

ステッカーの掲示
協力者には、専用のステッカーを配付しますので、ご自宅や店舗の入口など見えやすい場所への掲示をお願いします。

- 子どもたちの安全確保
 - 何があったのか状況の確認
 - 警察署・学校への連絡
 - 保護者への連絡と引き渡し
 - 地域連携係への連絡
- 「こども110番の家」の協力者は9月現在、約3,000件になります。新規で協力いただける方はご連絡ください。また、転居等で継続が難しい場合にも連絡をお願いします。

所在マップを児童・生徒に配付

「こども110番の家」の所在マップを、各小・中学校経由で児童・生徒に配付しています。保護者の方は、この機会に通学路等よく通る道の「こども110番の家」を、お子さんと一緒にご確認ください。

青少年課地域連携係

☎(3647)9629
FAX(3647)8474



▲「こども110番の家」のステッカー

「こども110番の家」協力者には次の対応をお願いしています。

災害時情報伝達手段リーフレット配布中

避難情報など、災害時に区から情報をお伝えする手段について紹介しているリーフレットを配布していますので、ご利用ください【配布場所】こうとう情報ステーション(区役所2階)、危機管理課(区役所隣防災センター4階1番)、豊洲特別出張所・各出張所、各図書館※区ホームページでもご覧になれます ☎ 危機管理課危機管理係 ☎ 3647-9382、FAX 3647-9651